



Title	煩悶自殺する青年の登場：藤村操『巖頭之感』に関する報道と小説について
Author(s)	末村, 晴代
Citation	国語国文研究, 143, 49-65
Issue Date	2013-07-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/93184
Type	journal article
File Information	kokugokokubunkenkyu_143_49-65.pdf



煩悶自殺する青年の登場

——藤村操『巖頭之感』に関する報道と小説について——

末 村 晴 代

一 はじめに

藤村操が、一九〇三（明治三六）年に華嚴の滝の木の幹を削って『巖頭之感』を書き残し、姿を消したことは、当時の青年達に思想や内省の面で大きな影響を与えたといわれており、伊藤整が『日本文壇史Ⅷ』の中で、『巖頭之感』は、この時以後数十年にわたつて、日本の青年が人生の意義を内省的に考へる時の一つの型として伝へられたと述べているほどである。さらに、唐木順三や亀井勝一郎なども、芥川龍之介や太宰治、三島由紀夫といった小説家の自殺について語る際に、操の事件をその冒頭に置いており、文学者の自殺の系譜につらなるものとして扱っているほどだ。

その際、亀井は、操の自殺について、「思想のための死」であり、「自発的」にもを考へる人間として」（傍点引用者）の自殺だと述べ、その他の明治の文学者の自殺についても、「封建的な家の重圧や立身

出世主義の官員、或は新興の金満家」に対する「反逆の形式」だと述べている。つまり、自殺は、思想や「反俗精神」を実行したものであり、いわば、思想という内面が自殺という形で外面化したとみなされているのだ。

確かに、操の事件を「思想」と強固に結びつける見方も、当初から見られた。黒岩涙香は、「我国に哲学者無し、此の少年に於て初めて哲学者を見る、否、哲学者無きに非ず、哲学の為に抵死する者無きなり」（『万朝報』一九〇三「明治三六」年五月二七日）と述べ、「哲学の為」の死と意味付けている。もし、亀井や唐木にならつて有名な小説家の自殺について考えるなら、「芸術の為」に自殺したとも言われる川上眉山や自殺そのものさえ「芸術」だと言われる芥川龍之介を知っている我々にとつて、自殺の動機を「芸術」や「哲学」への献身の結果とみなすことや、抽象的で内面的なもののために死ぬるとすることは、何ら奇異には映らないかもしれない。

しかし、以上のような意味付けは、操の自殺した明治三六年当時

においては、必ずしも馴染みのあるものではなかった。例えば、小説家の自殺の系譜を遡り、その新聞記事を見てみるなら、明治二七年に自殺した北村透谷の記事では、自殺の動機にはつきり触れない追悼文か、経済的困窮を指摘するものがあるのみだった。明治四一年の川上眉山にいたってようやく「何の爲めに（中略）自殺してまで、芸術の爲めに尽さなければならぬのだらう」といように、「芸術の爲め」の自殺というような記述が見られるのである。さらに、操と同時代の新聞記事においても、一般的な自殺の動機は、病気を苦にしたもの、経済的な困窮、成績不振、叱られたり、前非を悔いるものなど、ほとんどが社会的な関わりからくるいわば外的な要因である。しかも、それらのほとんどは、結局、冷静さや判断力の欠如として発狂や憂鬱症で説明されるため、哲学や思想と結びつけて語られることはない。そのような中で、自殺の動機を「思想」という内面的なものに帰する意味付けは、極めて異質であるといえよう。⁽⁹⁾

実は、操の場合も同様であって、「思想のための死」が必ずしも十分な説得力を持っていたわけではなく、「年尚二十歳にも達せざる一少年が高遠なる哲学觀に打たれて真面目に死を決するが如きは誠に希有のことにして」、「別に大なる秘密の存するものあらんとは吾人が爾來ひそかに疑⁽¹⁰⁾っていたと述べて失恋が原因だとしたものもあった。さらに、近年になって、操が自殺の前に女性に手渡したとされる手紙と本が明らかになったことで、朝日新聞でも「自殺は哲学的な死ではなく失恋によるもの」とする説が濃くなってきた」と紹介され、「失恋」という一般的な自殺の動機に回収される可能性が出てきた。

以上のように、操の死を「思想のための死」とみなす捉え方は、必ずしも自明でなく、説得力のある見方でもなかった。にもかかわらず、操の自殺が思想の実現と捉えられることで、一冊の書物も出していない単なる一高生の操が、小説家の場合と類似した意味付けを与えられ、文学史にも関わる人物と位置づけられていく。どのようにしてこのような意味付けが可能になったのであろうか。本論文では、自殺の動機について検討していくが、そこで目指されるのは、操の本当の動機が何だったのかという「真実」の究明ではない。自殺についての意味付けがどのように行われ、そしてその意味付けによってどんな事態が起こるのか。はたして、自殺が切実な内面を反映し外面化しているとみなされ、あたかも読まれるべき文学テクストのように扱われる、そんな文学者達の自殺の物語を、操の自殺は補強していくのかどうか。そうした諸問題を以下で、検討していくことになるだろう。

二 「遺書」が書かれてから読まれるまでの間

藤村操の事件において、そもその始まりは遺書だった。自殺の報道のきっかけは、遺体の発見等ではなく、まず最初に書き置きや遺書や「巖頭之感」が発見され、さらに那珂博士が「万朝報」に追悼文を書き送ったことに端を発する。

ここで、「万朝報」に掲載された「巖頭之感」の全文を引用しておきたい。

巖頭之感

悠々たる哉天壤、遼々たる哉古今、五尺の小軀を以て此大をはからむとす。ホレーシヨの哲学竟に何等のオーソリチーを備するものぞ、万有の真相は唯一言にして悉す、曰く「不可解。」¹²⁾この恨を懷て煩悶終に死を決す。既に巖頭に立つに及んで、胸中何等の不安あるなし。始めて知る大なる悲観は大なる樂觀に一致するを。

「万朝報」による第一報によれば、操は、一九〇三（明治三六）年五月二一日から家を出て戻らず、翌二二日に家族が、私物の寄贈と、友人への本の返却について記した目録を発見する。さらに同日、日光から「世界に益なき身の生きてかひなきを悟りたれば、華嚴の瀑に投じて身を果たす」という趣旨の遺書が届いたため、翌二三日に搜索したところ、『巖頭之感』が発見された。三日後の二六日、操の叔父にあたる那珂博士が、博士の友人である黒岩涙香が主催する「万朝報」に遺書や『巖頭之感』を引用した追悼文を送り、それが掲載される。操の遺体は見つかからないまま、翌日の二七日には「学生華嚴の滝に投ず（那珂博士の甥）」（「東京朝日新聞」一九〇三「明治三六」年五月二七日）、「華嚴瀑の悲劇（那珂博士の甥投身して死す）」（「読売新聞」同年五月二七日）、「哲学生投華嚴瀑」（「日本」同年五月二七日）、「高等学校生華嚴の瀑に投ず」（「国民新聞」同年五月二七日）、「若葉の雫（華嚴滝の悲事）」（「東奥日報」同年五月二九日）等、自殺を確定したのとして扱った記事が各紙に掲載された。それらは、「万朝報」の記事のほぼ引用に近く、遺書については一部の新

聞が触れ、『巖頭之感』はほとんどの新聞が全文を掲載していた。

つまり、何らかの確定した「事実」が報道されたというよりは、〈書かれたもの〉が発見されることで、それが引用された追悼文が書かれ、更にそれが新聞や雑誌に大量に掲載されたのだ。言うなれば、まだ生死の曖昧な時点で、すでに死んだであろうという行為遂行的な予断が、多くの新聞や雑誌に掲載されて大量に反復され、そのことによって、あたかも死が確定的な事実であって、報道がそれを反映した事実確認的な言辞であるかに見える事態が生じたのである。

しかし、以上のような報道にもかかわらず、依然として、遺体は見つかっていなかった。六月四日には、遺体が見つからないまま招魂祭が行われ、その後も操の後追いらしき自殺が続き、危惧すべき社会現象として問題視する記事も繰り返し掲載される。遺体発見と言われているのは、第一報から一ヶ月以上もたった七月四日であるが、それについても、その死の確認に対する疑いがささやかれることさえあった。二人の級友と遺族が遺体を引き取りに行つて葬式で済ましたのに、生存説が流布したので、むきになって憤慨するものもいたと、野上豊一郎が後に述べている。¹³⁾

とはいえ、最初に発見された遺書や『巖頭之感』は、操の〈遺志〉といういわば「事実」を反映したものではないかと思われるかもしれない。ここで〈書かれたもの〉としての遺書について考えてみる必要があるだろう。¹⁴⁾一般的に、〈書かれたもの〉には、書かれてから読まれるまでの間に時差がある。遺書の場合、この〈時差〉があるおかげで、それが書かれてから読まれるまでの間に、死ぬことが可能であり、さらに、それが死後に読まれて、死者の〈遺志〉が記さ

れた遺書となる。死後に読まれることで初めて「遺書」として機能し、遺産相続などの効力を発揮する。いいかえれば、「書かれたもの」に不可避につきまとうこの「時差」こそが、遺書を可能にする条件なのだ。

しかしまた、この「時差」ゆえに、遺書が書かれた時点においては、そこに書かれた事柄は、遺志の反映などではなく、あらかじめ予想して予告的に書かれたものにすぎないのであり、J・L・オーステインの言い方を借りれば、行為遂行的な言明といえるだろう。そこに書かれているのはあくまでも予告であり、遺書の著者が生きている間は、そこに書かれている自殺の動機などについても、確定

的なものではない。それがたまたま著者の死後に読まれたとき、あたかも、著者の「遺志」が、遺書という形で保存されているかのようになされ、そこに書かれた自殺の動機や遺志が事後的な報告としていわば事実確認的な言明であるかのように取り扱われる。

ところが、書かれてから読まれるまで時差がある故に、その間に遺志が変更されてしまっている可能性も生じる。いくら死の直前に書かれた遺書であっても、そこに書かれているのはあくまで生前の「意思」にすぎず、それが死ぬ時点の意識と同じである保証はどこにもない。実際、生前に「意思」が変更され、いったん書いた遺書がまた書き直されるといったことが珍しくないし、自殺の動機を書いたが自殺を思い止まることのあるように、生前の「意思」は書かれた後も常に変更される。だからこそ、書き直しをしないまま死んでしまう可能性も常にはらんでいる。言い換えれば、生前に書かれてから死後に読まれるまでの間に「時差」があるために、この

ような変更可能性の生じる余地を与え、そして、この変更可能性が、遺書に書かれている生前の「意思」と死の瞬間の「意識」の間に差異を生じさせるのだ。「時差」がたとえどんなに短いものであろうと、以上のような変更の可能性を完全に排除することはどこまでも出来ない。死の瞬間の「意思」と遺書から読み取られた「遺志」との間に常に差異が忍び込みつづける、間隔化¹⁷とでも呼べる事態であろう。つまり、「時差」は、遺書を成立させる条件であるにもかかわらず、遺書が遺書として機能することの不可能性を絶えず呼び込み続けるものでもあるのだ。したがって、遺書の成立においては、「時差」は無視されなければならない。遺志という「内面」は、遺書の流通という「外面」の結果であるにもかかわらず、あたかも遺書に先行してあったかのように扱われていくのだが、このような扱いは、以上のような遺書の機能する条件と密接に関わっているのである。

蓮實重彦の『帝国の陰謀』¹⁸の中に、その点についてのわかりやすい解説がある。ここで重要なのは、「書かれたもの」において不可避的な、「主体の現前性の不在」だ。「書かれたもの」は、多くの場合、それが書かれる時点では読み手が不在であり、読まれる時点では書き手が不在となる。一見、口頭におけるコミュニケーションとは異なるかにみえるこの「書かれたもの」の性質は、オーステインにおいては否定的に、ジャック・デリダにおいては肯定的に捉えられている。「書かれたもの」が読まれるときには、目の前に書き手がいないくてもかまわない。書き手が死んでいても読まれうるからこそ、遺書も可能となる。しかし、いつでもどこでも読まれうるということとは、「書かれたもの」が書き手の手元を離れてどこまでも漂流しうる

ということであり、書き手の意図や思惑をよはや確認することができない状態でも読まれうることだ。オースティンにとつて、「書かれたもの」のそのような性質はいわば欠陥であり、それを補うものとして、「署名」がある。この時、署名は、「書かれたもの」と書き手とを不完全ながらもつなぎ止めておくためのものとして機能すると見なされる、というのが『帝国の陰謀』における解説である。

オースティンが「行為遂行的」言明について、真か偽かの二項対立を離れ、成功か失敗か、あるいは適切か不適切かで判定したとしても、それらは結局のところ発言者の「意図」や「目的」からの偏差として見出されるのであるから、オースティンにとつて、「書かれたもの」の無制限な漂流は許容されたいものだったのだろう。オースティンにおいても結局は、発言者の「内面」と「発言」との対応関係が重要なのだ。「心の声」である「内面」が最も完全なものであり、「声」は、内面により近くてより良く内面を反映したものであり、それに対して、「内面」のより不正確で不完全なコピーにすぎない書かれたもの「は二次的なものとみなされる。そのため、デリダから音声中心主義的だと批判を受けることになる。」

以上の問題は、「書かれたもの」一般において当てはまる。しかし、特に遺書においては、財産相続などの利益問題にしばしば関わるために、そこに書かれている「意思」と、最後の意思である「遺志」との差異が最も問題化しやすい。だからこそ、変更の可能性を隠蔽することで、いかに「遺志」として意味づけしていくかという闘争が起るのである。

さて、操の事件において、『「巖頭之感」』には、「終に死を決す。既

に巖頭に立つに及んで、胸中何等の不安あるなし」と、死の瞬間に極めて近い瞬間として書かれている。しかもこの『「巖頭之感」』は、その短さのためか、新聞にも繰り返し全文掲載されただけでなく、暗誦するものさえいたといわれるほどであり、これから死ぬという言明が繰り返されることにより、説得力を持つ事態となっている。さらに、それを報道する新聞記事が、「もう死んだであろう」という行為遂行的な予断を繰り返すことで、事実確認的な言明であるかのように扱われていった。しかし、それがあまりにも早く、死が確定する前に起こってしまった。まだ、行為遂行的であるべき言辞が事実確認的なものであるかにみなされる事態が、『「巖頭之感」』と報道記事とで二重に起こっているのだ。読まれるのが生前なのか死後なのか、読まれるタイミングによって扱われ方が異なってしまう「遺書」において、これは重大な問題だ。

繰り返しになるが、報道記事自体が、何らかの確定した「事実」を記述したわけではなく、ただ発見された『「巖頭之感」』と追悼文を引用しただけだった。遺体があつたわけでもない。その上、発見された『「巖頭之感」』においても、そこに書かれていることは、死ぬ時点での確定的な「遺志」ではなく、事前に予測して書かれているものにすぎない。あくまでも、最初にあつたのは、予測して「書かれたもの」である『「巖頭之感」』なのだ。例えば、操の遺志とされている『「煩悶」』を一つ取ってみても、死後に読まれたと見なされることで初めて、「遺志」として扱われることになったのである。

だからこそ、もし操が生きているかもしれないとなれば、別の遺書が書かれても不思議はないといういかかがわしさが浮上してくる。

遺書の変更可能性をもたらす「時差」が顕在化すれば、事実確認的なものとしてのみ扱うことのいかかわしさが表面化するのだ。

そして実際、「時差」を顕在化しつつ、様々に利用し、横領するものが登場する。それらは、操の生存を匂わせる記事や書物なのだが、真実の反映として事実確認的なものとして扱われることを建前とする報道記事とは異なって、その真偽を宙吊りにするような記述を含みつつ、小説のような体裁をとる。これらは、大きく喧伝された操の報道とは対照的に、多少のいかかわしさを伴いながら、小さくささやかれる。

次節で検討する操の生存を匂わせるテキストは、『巖頭之感』の変更可可能性を極端に演じてみせることで、遺書を不可能にする「時差」を顕在化していくであろう。ここでは、書き手と遺書をつなぐはずの署名が、さまざまに始めるさまが見られるかもしれない。

三 『巖頭之感』の変奏

—— 操の生存を匂わせるテキスト群について

操の自殺をめぐっては、生存を匂わせる記事や小説がいくつも書かれるほど、いかかわしさをはらんでいた。⁽²¹⁾今の操の位置づけは、そのようなうさんくさが消されることによつて、可能になっていると言えよう。そうだとすれば、当時はらんでいたうさんくささによつて生み出されるものに目を向けてみることも無駄ではないだろう。したがって、本節では、操の生存を匂わせる記事や小説などのテキストを扱っていきたい。

まず、「藤村操」の署名を持ち、結局は発禁処分となつてしまつた『煩悶記』⁽²²⁾についてみていきたい。小説とも思想的隨筆ともつかないこの書物は、冒頭に置かれた由来記によれば、編者とされる岩本無縫が愆意にしていた青年から金策を頼まれた時に受け取つたものという。その内容は、主人公である「予」があらゆることに迷い、疑い、死んだように動けなくなつた後、我に返り、激しい飢餓から盗賊になり、ヨーロッパへ行つたり、仲間の死刑を見たりする。そこで述べられているのは、「一部一階級を代表する立法ほど人類を害するものはなく」、「絞首台と現社会の生産分配とは同じく人類を害するの器なり」という過激な考え方であり、「世界」⁽²³⁾「家主義」で「社会革命家」でもある「盗賊」の哲学は、倫理や私有制度の批判にまで及ぶという、非常に社会主義的な内容となっている。出久根達郎の指摘にもあるように、⁽²³⁾発禁処分を受けたのはそのためであろう。

そうした内容を持つ書物に、誰もがその人物の自殺のニュースを知っている状況において、「藤村操」という署名が用いられていることにはやはり注目しておく必要があるだろう。社会主義的な色彩の強い内容なので、当局からの検閲なども考慮し、責任の所在を曖昧にするためにも、死んでいるかもしれない人物の名を用いるという戦略的な配慮もあるだろうし、「藤村操」というよく知られている名前を出すことによる宣伝効果も期待されるだろう。実際、読売新聞に『煩悶記』の発禁処分の記事が掲載される（一九〇七「明治四〇」年五月二八日）ほどの効果があった。その上、編者による由来記の内容をとりあえず受け入れるなら、この原稿に操の署名が付されていたからこそ、編者が興味を抱くこととなり、原稿を持ち込んだ青

年が金策に成功しているのだ。つまり、筆名の選択は、以上のような複数の利益の錯綜を引き起こしている可能性がある。

その一方で、「予が過去の観念は全て悲観的なりき、予は余りに臆病なりし」と、「藤村操」の名前を用いて、『巖頭之感』に書かれたことを訂正しつつ新たな考えを述べていくことは、『巖頭之感』に書かれた生前の「意思」の変更可能性を提示することとなる。

以上のような「藤村操」という署名の効果を踏まえた上で、『煩悶記』より若干早い明治四〇年三月に、「藤村操」という署名で届いた手紙を掲載したという「操の書簡」について検討してみよう。この連載は、やや不定期に八回にわたって「朝日新聞」に掲載されたので、多くの人の眼に触れたであろう。この書簡は、「下野足尾」の消印を持っているという。この記事が連載される一ヶ月程前の二月四日には足尾銅山暴動事件が起こっており、「足尾」の地名は、話題性のあるものといえよう。「操の書簡」もまた、『煩悶記』同様、鉱山労働者の労働環境などの社会的な問題へと接続していく可能性を持っている。

実は、操を巡るテクストは何故か社会主義的な問題に接続しやすしい。前述の『煩悶記』もそうなのだが、他にも、操をモデルにしたといわれる泉鏡花の『風流線』（一九〇三「明治三六」年一〇月「国民新聞」）では、自殺したと言われていたが生き延びていた村岡が鉄道工夫たちの首魁となる。また、夏目漱石がいわば労働問題を扱った『抗夫』（一九〇八「明治四一」年「朝日新聞」）でも、操の生存説を探るわけではないが、操を話題にしているし、木下尚江の『火の柱』（一九〇四「明治三七」年「毎日新聞」）では、主人公の篠田

を慕う山木梅子の弟山木剛一の友人として話題に上っている。

「藤村操」の署名が社会主義的な問題に接続する理由のひとつには、生死が不明なために署名が利用しやすいという利点があるだろう。特に、明治三六年という時期は、日露戦争開戦直前であり、操の記事を最初に掲載した『万朝報』では、二年前の明治三四年に、主戦論に転じた黒岩涙香に対し、堺利彦や幸徳秋水らが非戦論を唱え、幸徳らが退社したばかりである。このような時期に、社会主義的な問題について述べることは、発禁の処分を始め、さまざまな不利益を被りかねない。その中で生死の不明な「藤村操」という署名を使うことで、そうした不利益を避けることも可能だ。したがって、「藤村操」の署名を用いることは、ここでも利益と関わっている。

さらに、それと同時に注目したいのは、ここでの「藤村操」という署名は、この文章を書いた「発言源」と文章を必ずしも結びつけるものではないという点だ。かえって、偽装や仮名とも見なされるのであって、いわば、この署名は、文章と「発言源」とを近づけつつ、遠ざけているのである。ここでの署名が第二節で触れたオーステインにおける署名と異なっていることは間違いないであろう。

さて、「操の書簡」に戻ろう。その冒頭に掲げられた『「操の書簡」を掲ぐるにつきて』のなかで由来が述べられる。明治三六年当時には「万朝報」で新体詩の選評をしていた詩人の平木白星が、藤村操という署名のある手紙を受け取り、最初の二通はいたずらだと思いついてしまったのだが、第三信から第八信まで受け取ったところで、思うところあって掲載するという。本文は、第三信の「巖頭之感」

からはじまり、華敵の滝に立った時の心境や死についての考え、自殺に失敗した経緯や自殺の動機が語られている。そこで語られる、操が助かった経緯は、たまたま側にいた尼に助けられて、尼寺で介抱されたというものであった。また、自殺の動機については、懇意にしていた女性の婚礼の行列に突き飛ばされて頭を打つたため、勉学がおぼつかなくなったという、失恋とも学業不振とも健康への不安ともいえる動機を第七信で挙げているが、その三日後には「操の書簡の中止」という記事が掲載される。それによれば、遠縁の者と名乗る人物から訪問を受け、「或事情」のために公表を控えてもらいたいと要請されたので連載を中止するという。以上が「操の書簡」掲載の経緯である。

手紙を受け取った当初はいたずらだと思つたと言う平木自身、この手紙の署名と内容の真偽を問題にしてはいるのだが、そこで、「左に右、『藤村操』なる仮名を有する人よりの書信として」扱うと述べ、「仮名」とみなすことで署名の真偽を宙吊りにしている。さらに、「朝日新聞」での紙面上の位置づけにおいても、小説とは近い位置に掲載されながらも、講演などあながち虚構とも言えないものを掲載する位置にも掲載され、虚構とも報告ともつかない、さほど緊急性を要しない読み物として括られるような位置に納まっている。さらに、由来記も含むすべてが、平木の創作だという可能性もある。しかしいづれにせよ、とりあえず曖昧な読み物として掲載されたに過ぎないこの連載は、現実の問題に働きかけ、操の関係者から抗議がなされるといった事態を引き起こしている様子である。

したがって、ここで注目すべきは、その真偽ではなく、曖昧なま

まに取られた手紙の形式と関わって生じる効果とでも言うべきものだ。「操の書簡」からは、『巖頭之感』の意味内容自体についても、変更を促す可能性が生じてくる。「巖頭之感」は、「操の書簡」の最初に引用されるほか、操が最初に目覚めた時、状況を把握できずにいる操に対して、介抱していた女性が、「貴方、分りましたか、何が何だかお判りになりますか(中略)お判りにはなりませんの？ ちよいと貴方、悠々たるかな天壤、一言でこれをつくせば不可解ぢやありませんか」と言う。「巖頭之感」の一節が思想や自殺などとは全く異なった文脈で引用されることで、「不可解」なものの中身が、哲学や思想などではなく、単に自分の置かれた状況へと変わっている。ここで起こっているのは、『巖頭之感』そのものを訂正しなくても、単に反復することで、意味の変容を招く効果が生じるという事態である。

『巖頭之感』は、当初から繰り返し全文掲載されたほか、暗誦されたり、パロディにして投書されるなど、様々な形で反復された。例えば、試験について、「悠々たる哉諸君窮々たる哉(中略)万巻のノートは只一言を以て悉す曰く『不可解』(後略)」（『読売新聞』一九〇三〔明治三六〕年七月二七日）というものもあつた。そもそも、『巖頭之感』の「事実」らしさは、大量に反復されたことによるものだった。『巖頭之感』が那珂博士の追悼文に全文引用され、その追悼文が「万朝報」に掲載され、さらにその記事がほぼ引用に近い形で多くの新聞に掲載された。しかし、さらに反復されることにより、異なった文脈に置き直されて意味の変容を招く可能性もあるのだ。しかも、『巖頭之感』の冒頭の「悠々たる哉天壤、遑々たる哉古今、五尺の小

軀を以て此大をはからむとす」という部分は、桑木巖翼の『哲学概論』(一九〇〇「明治三三」年)にある、「ああ悠々たる天壤」(びょうたる五尺の小塊)に似ているとの土門公記の指摘があるし、ハムレットを想起させる「ホレーシヨ」を登場させるなど、「巖頭之感」自体も引用によって形成されている。つまり、「巖頭之感」は、もともと引用と反復のただ中にあり、それが様々な文脈に置かれることで、変容を被るのだ。

「操の書簡」において浮上してくるのは、もし操が生きていれば、『巖頭之感』が遺書ではなくなつて、さらに新たな遺書が書かれうるといふ、『巖頭之感』の変更可能性であり、また、操の生死に関わらず、単に『巖頭之感』が利用され、反復されるうちにも、様々な文脈に置き直されて、意味の変容が起こりうるという可能性である。

このことは、〈書かれたもの〉が書き手の意図やもとの意味といつたものから離れて漂流し始めることによるもののだが、〈遺書の場合〉は、読まれるタイミングによって機能や扱われ方が全く異なるのであり、より顕著にあらわれるであろう。前節で見たように、〈遺書〉に書かれて〈遺志〉として意味づけられていく事柄は、その読まれるタイミングや置かれた文脈に依存しつつ形成されるのだ。そのようにして、行為遂行的な言明として形成されたものが、事実確認的なものであるかのように、いわば自然化させられるのであり、それを可能にするのが〈時差〉なのだ。つまり、「操の書簡」などの、いたずらとも創作とも判然としないテキストが行っているのは、〈時差〉の顕在化であり、遺書の持つそういつたいかがわしさを極端に演じてみせることで、明るみに出していくのである。

藤村操という署名は、書いた人物を保証するものではなく、むしろ、そのいかがわしさを強調する。署名をたどつても書いた人物にたどり着かないかもしれないという、〈書かれたもの〉が潜在的にはらんでいる私生児性を、藤村操という署名は想起させるのだ。一般的な〈遺書〉において、生前の〈意思〉と〈書かれたもの〉との間の差異が無視され、事実確認的に扱われるといういかがわしさがあつたが、『巖頭之感』の発見とその報道は、差異を明るみに出す契機を含んでいた。しかし、遺書の制度性や、死が事実であるかのように見せる報道の反復によって隠されがちでもあつたそうしたいかがわしさは、『煩悶記』や「操の書簡」において、操の生存の可能性が過剰なまでの曖昧さとして提示されることで、その差異を露骨なまでのいかがわしさとして浮き彫りにしているといえよう。そしてまた、そこに書かれていることが事実確認的に扱われて、〈意思〉の反映とみなされるかどうかということは、操本人の〈意思〉のあり方そのものよりも、どのようなタイミングで読まれるかという外的な要素と密接に関わっている。そうして突出する生前の〈意思〉と〈書かれたもの〉との間の差異を考慮にいれるならば、『巖頭之感』にもし特有の生前の〈意思〉が見出されるとしても、それが、『巖頭之感』に常に備わつているとみなされるとは限らないのである。

最初に見たように、亀井勝一郎にとつての内面の自殺とは、思想が表面化したものであつた。いわば、〈意思〉という内面が生前の〈意思〉として、自殺という外面的な行動に反映されたものとなつていく。

しかし、本節で見たように、〈内面〉は〈外面〉に反映されるもの

ではなく、両者の間は、常に差異をはらみ続けて揺れ動く可能性を持つているのであり、〈外面〉から安定した〈内面〉を読み取りえるのは、揺れ動く差異に目をつぶることによってのみである。この差異の看過が、遺書の制度と共犯的であることは紛れもないが、ともあれ、ここでの揺れ動きとは、単に、内面や気持ちといったものの不安定さをいっているのではない。そこで読み取られる〈内面〉自体が、外的な要素に左右されるのだ。つまり、操の署名を持つ小説めいた著述が特に露わにするのは、一人歩きする「書かれたもの」が、様々な状況や利益によって組み替えられ横領されることによつて、どのようにも読み替えられるといった変更可能性なのである。

しかし、それにしても、ほとんどのメディアが示し合わせたかのように、こうしたいかがわしさを消し去り、変容の可能性を抑えつ、「巖頭之感」に対して誠実な態度をとるばかりか、『巖頭之感』から哲学に対する誠実な態度を読み取ることができているのは、どのようにしてなのか。本節で明らかとなってきた社会的な問題との関係を考察するためにも、次節では、操と『巖頭之感』を取り巻く同時代的な状況を考え合わせながら検討したい。

四 同時代における「哲学」と「煩悶」

第一節の冒頭でも触れたように、同時代における学生の自殺の動機のひとつは、学業不振と精神の錯乱によるものとみなされていた。操は、一年飛び級しており、伊藤整は「藤村操は年弱だったためか、一高に入学して以来思ふほどの成績を挙げられなかった。彼

は自信があつただけにそれを苦にやんだ」とのべている。また、土門公記が指摘する⁽²⁷⁾ように、操の自殺した五月二三日が金曜日で、翌週の月曜日からは学年末試験が始まった。以上のことに注目されたなら、成績への不安も動機の一つとみなされえなかつたのかもしれない。にもかかわらず、学業の不安が全く問題にならなかつたのは、黒岩涙香の主筆する「万朝報」に掲載された第一報（一九〇三「明治三六」年五月二六日）と関わっているであろう。

第一報では、操の叔父である那珂通世博士がたまたま涙香の友人であつたためか、一段と三分の一という自殺報道としては異例の紙幅が、那珂博士による追悼風の手記に割り当てられた。操の叔父がたまたま那珂博士であり、その那珂博士が、たまたま新聞メディアに近いところにいることが、この一連の報道を、ただの一学生の自殺にとどまらない特別なものへ押し上げていく契機の一つになっていることは、確認しておいてよいだろう。そして、その第一報によつて、「学校の科目は、力を用ふるほどの事にも非ずとて」と学業不振を動機とみなせないように予防線が張られているのである。

また、精神錯乱や発狂も、よく見られる動機だったが、しかし、この点についても、第一報で「第二妹と唱歌を謡ひ、相撲を取り、一家愉快地遊び楽み」と朗らかな様子が強調される。その正常で冷静な判断を保っていた様子は、狂気や精神錯乱といった病を動機とみなすことをあらかじめ否定する予防線となりえている。以上のように、第一報は、学業不振や精神錯乱といった同時代では当たり前だった青年の自殺をめぐる文脈から『巖頭之感』を切り離していつているのだ。

さらに、第一報では、「哲学を講究して、宇宙の真理を発明し、衆生の迷夢を醒まさんと欲し」というように、哲学を学んでいたことが強調されている。そして、さらに翌日の「万朝報」には、黒岩涙香が、操について、「我国に哲学者無し、此の少年に於て初めて哲学者を見る、否、哲学者無きに非ず、哲学の為に抵死する者無きなり」（一九〇三「明治三六」年五月二七日）と述べている。第一報では、操が哲学を学んでいたという紹介がなされていたに過ぎなかったのだが、ここではもはや、「自殺」は「哲学」の結果生じたものとされている。その結果、第一報により同時代の青年をめぐる苦境の文脈から切り離された『巖頭之感』は、「哲学」をめぐる文脈へと新たに接続し直されることになる。このように、ひとたび動機が方向付けられてしまえば、いったん切り離された学業不振などの要素は、些末な要素として扱われて、主な動機となりうる要素と矛盾しなくなる。例えば、失恋も自殺の動機としてごく当たり前のものだったばかりでなく、操に關してしばしば失恋説がささやかれたのだが、結果として大きくは取り上げられなかった。

「学問」についても、同様の仕方の意味付けがなされている。当時、青年の自殺の動機として多かったものの中には、受験競争における失敗や、過度の受験勉強からくる気鬱症もあった。受験勉強は精神の修養というよりはむしろ脳の酷使であり、やりすぎれば精神錯乱につながりかねないものだった。²⁸しかし、操の「学問」についてはそのような受験勉強とは異なったものとして記述されている。第一報で記述される操は、「幼にして大志あり、哲学を講究して、宇宙の真理を発明し、衆生の迷夢を醒まさんと欲し」ており、「学校の科目

は、力を用ふるほどの事にも非ずとて、専ら哲学宗教文学美術等の書を研究して居た」（前掲「万朝報」一九〇三「明治三六」年五月二七日）というものだ。つまり、操がしていたのは、学歴と出世のための受験勉強ではなく、より高尚で、社会的な利害とは切り離された自発的なものであり、学問そのものを目的とする自律的な学問だとされる。言い換えれば、社会とは切り離された、純粹に内面的で精神的な営みとしての学問が見出され、精神修養²⁹ともいふべき様相を呈してくる。

様々な文脈から切り離された『巖頭之感』は、「哲学」の文脈に接続し直される。しかし、『巖頭之感』において語られる「哲学」とは、「ホレーシヨの哲学³⁰竟に何等のオーソリチーを備するものぞ、万有の真相ハ唯一言にして悉す、曰く『不可解』』というものだ。ここで語られているのはむしろ哲学の否定であり、「万有の真相」を「不可解」とすることで、哲学を具体的に論じることを回避しているのだ。ところが、そのことによつて「哲学」を語っているものとして扱われるという、いささか逆説的な状況となっているのである。さらに、操について亀井勝一郎が「哲学することの目的は死に方を学ぶにある³¹」と述べる時、哲学の内容は問題にされず、「哲学する」という行為自体が重要となっていて、ここでも、「哲学」は、思考による鍛錬、精神修養の趣を呈してくる。死ぬことが哲学と直結しており、哲学の具体的な内容よりは、死ぬことが重要となる。そして、その思想の中身自体はさほど問題にならないからこそ、思想の中身には様々なものが代入される可能性をはらむのである。ここまでくれば、「哲学」を、同様に抽象的な「芸術」などに置き換えても、事

態はさほど変わらないうであらう。第一節でも触れたように、明治四年の川上眉山の自殺では「芸術」の為という意味付けが見られ、のちの芥川龍之介に至っては、死そのものが「芸術」と意味付けられていくのだ。⁽³²⁾

このような巧妙なイメージ戦略を持った第一報の記事が、その翌日から、ほぼ引用に近い形で多くの新聞に掲載されたのだ。自殺の動機が学業不振や精神錯乱で説明されることを回避するための記述や、『巖頭之感』の全文引用など、多くの要素を第一報と共有した記事が繰り返され、大量に人目に触れることで、身内によって書かれた私的な追悼文としてではなく、『事実』を記述しているかのような説得力を獲得しつつあるともいえよう。

では、以上のように、『巖頭之感』が、同時代や操個人をめぐる状況から切り離され、哲学へとつなぎ直され、そのイメージが流布することで、何が起ころのか。

『巖頭之感』に登場する「煩悶」の語は、三宅雪嶺などにより、国会開設以降の青年の気運を示すものとしてもしばしば登場する。⁽³⁴⁾ただ、これらの多くが、事後に当時を遡及的に振り返る視点によって語られていることにも注意を喚起しておきたい。三宅雪嶺において、『煩悶』の語はどのように用いられているだろうか。三宅の「慷慨衰へて煩悶興る」(『日本人』一九〇六〔明治三九〕年七月)で述べられているのは、次のようなことである。「維新前後よりして帝国議会開設前後」は「技能」が無いにもかかわらず「僥倖」によって大臣参議になっているものも多く「悲憤慷慨」が行われたが、国会や「文官登庸規則」ができてからは「悲憤慷慨すべき無く」、「煩悶」がお

こった。「煩悶」は「初め学校に在りて教育を受けし時に想ひし所の、愈々社会に出づるに及びて行ふこと能はざる」ため、すなわち、高学歴の卒業生が増加したために、高学歴でも就職難にさらされているために生じるのであるから、その解決法は、職業を増やし、実力に応じた地位を用意することだ。つまり、三宅は、煩悶の根本的な原因を社会的な困難、すなわち外在的な要素からの困難に帰しているのだ。

それに対し、『巖頭之感』の「煩悶」は、三宅の場合と異なり、同時代に即した社会的な困難から断ち切られることで、社会からの強制を伴わない、自発的で純粹に内面的な自律した思索として立ち上がってくる。この場合の「煩悶」は、「人生問題」や「我れ」といった内面的問題に関わらせて論じられる。

以上のように、『巖頭之感』における「煩悶」⁽³⁵⁾では、同時代の状況とは切り離しえない三宅の「煩悶」と異なり、同時代なら読み込まれた様々な文脈から切り離していくという脱文脈化——学業や就職、出世といった具体的な社会状況が強い事柄から切り離していくこと——が行われる。そして、この脱文脈化によって、外的な要素から影響を受けない純粹な内面的思考が立ち上がってくるのである。

この脱文脈化は、筒井清忠⁽³⁶⁾や竹内洋⁽³⁷⁾が指摘することも共犯関係にあるだろう。竹内によれば、明治一九年に「帝国大学を頂点とする学校序列」が、明治二〇年には官吏の任用制度が完成して、立身出世は、それまでの「僥倖」や人脈によるものではなく、学歴と試験による階梯を順番に上っていくものとなった。そのような中で、

明治二〇年代から三〇年代にかけて、中学卒業生が激増する。明治二六年には八百六十三人だった中学卒業生は、操が中学を卒業した明治三六年には七千四百八十人と、約八倍強に膨れ上がり、高校入試の倍率も明治二八年には一・五倍ほどだったものが、明治三十年代後半には、二・五倍から三倍前後へと増加し、受験が激化している。

その上、先の三宅雪嶺の指摘の通り、高学歴青年の就職難もあるので、努力が報われないままに終わる青年も多い。筒井が指摘するのは、受験産業には、野心の加熱とともに、野心を冷却する機能が備わっているということである。野心をただ加熱するだけでは、失敗への幻滅から蓄積された不満が噴出しかねない。しかし、操に見出される「煩悶」と精神修養は、社会的な出世の代わりに精神的な出世を新たに提示するであろう。受験や就職の成功にとらわれずに精神的な出世を目指せば良いではないかというわけだ。それにより、受験や就職に対する失望を冷却し不満の噴出を防ぐ点で、それは、図らずも社会的な利益をもたらしているのである。

このような中で、「煩悶」を社会問題から切り離して捉える脱文脈化は、青年達を取り巻く抑圧的な状況を表面化しかねない「煩悶」を、青年達に特有の個人的な内面の問題へと回収する。つまりこの意味でも、「煩悶」の脱文脈化が、不満を社会問題へと向けないよう方向付けるシステムとなりえているのだ。さらに、脱文脈化のおかげで同時代の社会状況から影響を受けないものとされる内面は、だからこそかえって、近代の幅広い時代に通用するかに見える超時代性をも獲得してしまうのだ。以上のような脱文脈化は、前節で見たような、様々な文脈に接続しながら繰り返される反復とは、正反

対の方向性を持った手続きといえよう。このとき、純粹な内面を持った煩悶青年が見いだされるのである。

五 結論

以上見てきたように、藤村操の事件では、遺書である『巖頭之感』とそれをめぐる記事等において、〈書かれたもの〉としての性質が如実に表れていた。遺書が〈書かれたもの〉であるからこそ、書かれてから読まれるまでの間の〈時差〉があり、その間に死ぬことが可能だ。遺書が前もって書かれてしまっているのだから、そこに死の時点での〈遺志〉が必ずしも反映されているとは限らない。〈遺志〉と〈書かれたもの〉との間に差異の生じる可能性を常にはらんでいる。ところが、『巖頭之感』は、操の死が確定する前から、遺書として扱われていた。『巖頭之感』が前もって予告的に書かれていたからこそ、このいかがわしさが生じるのだ。つまり、〈遺志Ⅱ内面〉を〈書かれたもの〉である遺書が後から表出する反映関係ではなく、むしろ順序が逆であって、〈外面〉としての遺書があらかじめ存在し、自殺の後から事後的に読まれることで〈遺志Ⅱ内面〉として成立するのである。ここでは、遺書がいつ読まれるかという外的要素に大きく左右される。だからこそ、操がすでに死んでいるのか、その生死が問題になるのだ。

しかし、とりあえず『巖頭之感』は、新聞や雑誌といったメディアによって事実確認的なものとして扱われつつ、大量に引用され反復されることで説得力を獲得し、あたかもそれが既述の事実である

かのように扱われるに至った。ところが、『巖頭之感』とそれをめぐ
る引用と反復は、さらに過剰に反復されることにより、別の文脈へ
と接続し直される可能性が開かれている。そもそも、引用するとい
うこと、すなわち、「……と言う」や「……と書く」と述べることは、そ
の言ったり書いたりすることそのものの行為性を顕在化するもので
あり、引用した言明を、いわば行為遂行的な言明として扱うことにな
るのであって、その言明がいつどのような状況で言われあるいは書
かれたのか、言明が置かれた状況にも注目されることになるし、
さらには、そのように言うことや書くことから生じる効果や利害に
も目を向けさせることになる。

その上、(へ書かれたもの)による行為遂行的な言明の執行を助ける
かに見える署名は、実は、必ずしも発言源とのつながりを保証しな
い。特に、操の事件においては、言明が発言源から切り離されて漂
流し、他の文脈へ再接続していく中で、「藤村操」という署名が、む
しろ事態を複雑にする役割さえ果たしているし、さらに、その署名
を用いることは、複数の社会的な利益の錯綜を呼び起こすのである。
したがって、以上のような『巖頭之感』の漂流をつなぎとめ、他
の文脈への接続を断ち切り、さらに、(へ時差)を忘却することで、よ
うやく、操の事件を、他の外的な要素とは結びつかない純粹な内面
のための死として意味づけることができるし、煩悶する青年像が提
出されるのである。

繰り返しになるが、『巖頭之感』の写像として見いだされる内面は、
もともと(へ起源)があるというよりは、読まれることで事後的に形
成されたものだ。したがって、それは真偽を問われ得ない、いわば

(へ物語)と言ってもいいであろう。それは、芥川龍之介にも連なる自
殺の系譜に加わる、煩悶する青年の物語といえよう。このような内
面の物語に対し、操の生存を扱い『巖頭之感』を引用する他の小説
や記事は、単一の内面の物語に回収されない複数の物語を提示して
いるのである。

つまり、操の内面の物語を裏切り相対化する契機は、操の自殺と
いう(へ起源)からすでに胚胎していたのである。

注

- (1) 新聞各紙に記事が掲載されたほか、「中央公論」「太陽」「新潮」
を始めとする様々な雑誌に操の自殺の是非や影響を論ずる記
事が掲載された。平岩昭三『検証 藤村操 華蔵の滝投身自
殺事件』(二〇〇三年、不二出版)に詳細な調査がある。
- (2) 伊藤整『日本文壇史Ⅶ』(一九六四年、講談社)
- (3) 唐木順三『自殺について』(初出はアテネ文庫、一九五〇年、
弘文堂)
- (4) 亀井勝一郎『文学者と自殺』(「文芸」一九五二年六月)
- (5) 田山花袋『眉山の死』(「文章世界」一九二二[大正元]年一
〇月)
- (6) 『東京日日新聞』(一九二七[昭和二]年七月二七日)
- (7) 田山花袋『眉山の死』(「文章世界」一九二二[大正元]年一
〇月一日)
- (8) 例えば明治三六年の九月の「自殺に関する統計」(「読売新聞」

一九〇三「明治三六」年九月九日)では、「其筋の調査」による自殺の動機の統計が記されており、精神錯乱や病苦、経済難、痴情が上位を占めている。

- (9) 明治一七年から操の事件前の明治三六年五月における読売新聞や朝日新聞の記事では、自殺の動機が「思想」や「哲学」と関連させられているものは管見の限り無い。

- (10) 「藤村操の死と恋」(「中央新聞」一九〇三「明治三六」年七月六日)。他にも「失恋臚物語」(「読売新聞」同年七月七日)などがある。

- (11) 「恋は光……遺書」(「朝日新聞」一九八六「昭和六一」年七月一日) また、伊藤整もかねてから『日本文壇史Ⅶ』(前掲書、注②)参照)の中で指摘していた。

- (12) 「万朝報」(一九〇三「明治三六」年五月二七日)。なお、平岩の前掲書や「東洋画報」(同年七月)掲載の写真では、「死を決するに至る」と読めるが、新聞の報道では、「万朝報」の記事が引用されたためか、ほとんどが「死を決す」としている。

- (13) 「文科大学生の水死」(「読売新聞」一九〇三「明治三六」年六月一日三日)、「華敵の瀑に投ずと称す」(「読売新聞」同年七月五日)などが他紙でも報じられている。

- (14) 野上豊一郎、「向稜の思ひ出」(「朝日新聞」一九三五「昭和一〇」年六月二一日)

- (15) 遺書の読まれるタイミンングや、行為遂行性の問題については、拙論「先生はすでに死んでいる——『こゝろ』における手紙と電報のタイミンング」(「国語国文研究」第一二六号、二〇〇

四年三月)の中で詳述した。

- (16) 〈行為遂行的〉な言明とは、オースティンの『言語と行為』(坂本百大訳、一九七八年、大修館書店)に従っていうなら、すでに起こったことの記述や報告といった〈事実確認的〉な言明とは異なり、命名などのように、それを言うことによって事態が変容していくものことである。〈事実確認的〉な言明の場合はその真偽が問題になりえるのに対し、〈行為遂行的〉な言明においてそこで述べられるのは、述べられる時点でまだ成立していない事柄であるから、そもそも真偽を問題にしない。結局のところ、オースティン自身は、同書の中で、

- 〈事実確認的〉な言明と〈行為遂行的〉な言明との区別はできないとし、一つの言明についての水準の違いとして扱っている。本論考では、「言うこと」の行為性に目を向けたこと、そしてそのとき言明が単なる〈事実〉との対応物として扱われることから解放されたことを重視して、「行為遂行的」の用語を用いる。ジュデイス・パトラは、この考え方を応用し、『ジェンダー・トラブル』(竹村和子訳、一九九九年、青土社)の中で、身体記号などの言説手段が行為遂行的に反復され事実確認的に扱われることで、ジェンダー・アイデンティティが〈事実〉として構築されていくことを指摘している。

- (17) ジャック・デリダのいう差延と関わるといえよう。

- (18) 運實重彦『帝国の陰謀』(一九九一年、日本文芸社)
- (19) 安倍能成『巖頭の感』をめぐって(「新潮」一九四九年九月)
- (20) 泉鏡花の『風流線』(「国民新聞」一九〇三「明治三六」年

一〇月から連載）、『華嚴の嵐 操の告白』（巖頭の人、一九一三）「大正二年七月、岡村書店」『生存せる藤村操』（匿名子、一九一六）「大正五」年七月、天洋社）などがある。

- (21) 注(20)参照。他にも、後述する『煩悶記』（藤村操著、岩本無縫編、也奈義書房、一九〇七）「明治四〇」年六月に発行予定だったが五月二十八日付「読売新聞」に、発禁処分になったとの記事がある）や、『操の書簡』藤村操（一九〇七）「明治四〇」年三月二十五日から「朝日新聞」に掲載開始）がある。

- (22) 『煩悶記』注(21)参照。谷沢永一「探照燈Ⅱ煩悶記」（『国文学』二〇〇一年八月から二〇〇二年四月、のち、『遊星群 時代を語る好書録 明治篇』二〇〇四年、和泉書院に所収）の中で紹介されている。

- (23) 『煩悶記』見つかる」（『朝日新聞』二〇〇五年一〇月一五日）「操の書簡』藤村操、注(21)参照。第三信が三月二五日、第四信が三月三一日、第五信が四月一日、第六信が四月八日と二二日と二三日、第七信が四月二五日と二六日、『操の書簡の中止』が四月二十九日に掲載されている。

- (25) 土門公記『藤村操の手紙 華嚴の滝に眠る16歳のメッセージ』（二〇〇二年、下野新聞社）の中で、「ああ悠々たる天壤」「びよるたる五尺の小塊」、「不可思議」など、『哲学概論』に見られる語や概念との共通性が指摘されている。

- (26) 伊藤整、前掲書、注(2)参照。
(27) 土門公記、前掲書、注(25)参照。

- (28) 例えば、「東京脳病院院長談」による、「花時と精神病」（『朝日

新聞』一九〇七）「明治四〇」年四月二六日）によれば、発病の原因は、「勉学の結果」が約千人中百七十一人で他から飛び抜けて多く、疾病、過労、酒、手淫過房と続く。患者の職業も、学生と商人がそれぞれ二五パーセントと、大半を占めていて、「勉学の為め精神過労の結果」とみなされている。

- (29)

ここで用いた「精神修養」と関連して、明治から大正にかけての「修養主義」と「教養主義」についても踏まえておきたい。唐木順三は、『新版 現代史への試み』（一九六三年、筑摩書房）の中で、一九一七「大正六」年前後から見られる「教養主義」について、それまでの禪や修業などの身体的な要素を含む「修養主義」に対し、「教養主義」では、内面生活に閉じこもり、政治や身体的規範といった外面的な要素が問題にならなくなると述べている。操の記事について考えるなら、「哲学宗教文学美術等」の広い学問の探求が目指されつつ、個人的な思想問題に限定され、外面に関わらない純粋な内面が見出されている点で、教養主義の先駆けと見えるかもしれない。しかし、『巖頭之感』を書いて自殺するという外面的な行為や、〈書かれたもの〉としての『巖頭之感』が、いつ、いかに人目に触れるかといった外的な要素によって、内面の表出として形成されていく点においては、予め内面があるときならず唐木の教養主義とは異なる。

- (30)

『ホレーシオの哲学』のホレーシオは、『ハムレット』の登場人物であり、亡霊を見た驚きを語ったハムレットの、「ホレーシオ、この天地間には、哲学では夢にも考えられないことが

たくさんあるんだよ」(市河三喜訳、岩波文庫、一九四九年)という言葉に由来するといわれる。しかし、なぜそれが「巖頭の感」では「ホレーシヨの哲学」となったのかについては、議論が絶えない。

(31) 亀井勝一郎、前掲論文、注(4)参照。

(32) 「彼れの『芸術』の当然なる延長を、彼れの『自殺』に於いて発見するを得たのである」(高島素之「自殺のための自殺」、『文藝春秋』一九二七「昭和二年九月」といったものや、自殺することによって「彼の生涯は遂に一つの芸術を現はした」(佐藤春夫「芥川龍之介を哭す」、『中央公論』一九二七「昭和二年九月」とするものなど、枚挙に暇がない。

(33) 例外的に報知新聞は独自の取材を敢行しているが、大きく扱われることはなかった。

(34) 他にも、国木田独步『我は如何にして小説家となりしか』(一九〇七「明治四〇」年)などがある。「煩悶」の語は、明治三〇年前後に、姉崎嘲風や高山樗牛によって頻繁に用いられたが、それとは別に、操の事件以降の明治四〇年前後から、国会開設後の当時の気分を回想的に意味付けるものとして「煩悶」の語が用いられている。

(35) 長谷川天溪「人生問題の研究と自殺」、姉崎正治「現時青年の苦悶について」(両論文ともに、「太陽」一九〇三「明治三六」年九月)

(36) 筒井清忠『日本型「教養」の運命』(一九九五年、岩波書店)

(37) 竹内洋『立志・苦学・出世』(一九九一年、講談社)

*引用に際しては、旧字体は新字体に改め、ルビは適宜省略した。
尚、本論文は二〇〇四年一月に行われた北海道大学国語国文学会秋季大会の発表をもとに考察を加えたものである。

(すえむら はるよ・北海道大学大学院博士後期課程単位取得退学)